

■ 「市民参加条例の在り方」報告書素案 座長修正提案（段落⑤に関する部分）

段落No	素案	座長修正提案
①	<p>当推進会議では、市民参加条例の在り方について、次のとおり提言するものである。 自治基本条例の制定に当たり、札幌市では、条例素案の検討に向けた議論を深めるため、平成16年7月～平成17年12月の期間において、市民公募委員や学識経験者等で構成された「市民自治を進める市民会議」が設置されており、その最終報告書では「自治基本条例をより具体的にした市民参加の共通ルールとしての市民参加条例も視野に入れながら、個別の市民参加に関する条例や制度の体系化を進めることが必要と考えます」と言及されている。</p>	
②	<p>これを受けて自治基本条例第21条第7項は「市は、市民参加を進めるために必要な条例等を整備するものとする。」と規定しており、自治基本条例制定時の経緯を鑑みると、同規定は市民参加条例の制定を想定していたと捉えられる。</p>	
③	<p>また、自治基本条例はその性質上、理念的な条項が中心となっており、実際に市民参加を行うための手法や、市民参加の将来像についての具体的な記述は少ないものとなっており、市民参加に関する条例を制定することが必要と認められる。</p>	<p>更に、自治基本条例はその性質上、理念的な条項が中心となっており、実際に市民参加を行うための手法や、市民参加の将来像についての具体的な記述は少ないものとなっており、市民参加に関する条例を制定することが必要と認められる。</p>
④	<p>しかしながら、他方で、自治基本条例に基づいた札幌市における現行の取組において、市民参加が十分に進んでいるかどうか、また否とすれば何が不足しているのかなど、市民参加に係る現状を客観的に適切に評価することが可能になっているとは言い難いと思われることから、市民参加条例の制定により市が目指そうとする方向性や在り方を定めることも、現時点では難しいと考える。</p>	<p>また、市民参加条例の制定を進める過程において、自治基本条例の認知度も高まることや、市民参加に対する市民の理解がより一層深まり、更なる市民参加の促進が期待できるのならば、条例制定の意義は大きなものとなることから、市は条例制定に向けて市民の関心を高めていくことが重要と考える。</p>
⑤	<p>また、今は自治基本条例自体の認知度が高いとは言えない状況にあるが、市民自治・市民参加の促進について、市民の関心がさほど高くない段階において市民参加条例の制定を進めたとしても、その意義が十分に理解されず、条例制定による市民参加の機運が思うように高まらないことも懸念される。したがって、市民参加に対する市民の理解がより一層深まり、更なる市民参加の促進が図られるのであれば、条例制定の意義は大きなものとなるのであり、条例を検討する際には、このことも考慮して進めることが重要と考える。</p>	<p>しかしながら、他方で、自治基本条例に基づいた札幌市における現行の取組において、市民参加が十分に進んでいるかどうか、また否とすれば何が不足しているのかなど、市民参加に係る現状を客観的に適切に評価することが可能になっているとは言い難いと思われることから、市民参加条例の制定により市が目指そうとする方向性や在り方を定めることも、現時点では難しいと考える。</p>
⑥	<p>なお、市民参加条例の制定により期待される効果の一つとして、市の市民参加に係る取り組みが条例の趣旨に沿って行われているかどうかの確認が行われることが挙げられるが、そのためのチェック体制の整備に当たっては、一般的に確認する内容・範囲を広げる程、必要となる行政コストも増えることが想定される。このため、市民参加条例制定の検討を進めていくのであれば、どの程度のチェック体制とすることが望ましいのか、方針を整理する必要があると考える。</p>	<p>素案⑤について、「自治基本条例自体の認知度が高いとは言えない」からといって、「市民自治・市民参加の促進について、市民の関心がさほど高くない段階」にあるとは必ずしも言えないことを勘案して、以下の修正を提案する。</p>
⑦	<p>以上を踏まえ、当推進会議としては、市民参加条例の制定は札幌市における更なる市民参加を促進する大きな可能性を有しており、将来の方向性として、制定に向けた取組を進めていくことが望ましいが、現時点では具体的な条例案の策定に取り掛かるまでの段階に至ってはならず、市民参加条例の制定を進めるには、順を追って課題を整理していくことが必要と考える。</p>	<p>・素案⑤に関して、市民自治・市民参加の促進について、市民により関心をもってもらい、市民参加の機運を高めること自体は望ましいと考えられるため、上記のとおり修正を提案する。</p>
⑧	<p>そのため、まずは市民参加条例の制定により、札幌市がどのような姿を目指すのかを示すためにも、市は現状における市民参加の進捗度合いを市民が共通して認識できるよう、適切な評価手法の確立に向けた検討に取り掛かると共に、市民の市民自治・市民参加に対する関心を高め、市民参加条例の制定に向けた機運を醸成していくための、効果的な手法の検討に取り組んでいくべきであると考えます。</p>	<p>・上記の修正をした場合、文脈を考慮すると、④と⑤の順番を入れ替えた方が適切と考えられる。併せて、③の冒頭を「また」→「更に」と修正を提案する。</p>